

地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成28年12月14日（第14回）					
開催の場所	湖西市役所 委員会室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午後 1時32分	委員長	佐原 佳美		
	閉 会	午後 3時31分	委員長	佐原 佳美		
出席並びに 欠席議員 出席 8名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	○	島田 正次	○		
	菅沼 淳	○	牧野 考二	▲		
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○		
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名						
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

地域医療等対策特別委員会会議録

平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日（水）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午後 1 時32分 開会〕

○佐原委員長 それではただいまから、今週は寒くなるということですが、雨あがりで比較的暖かな日ですが、牧野委員はまた体調不良ということで、皆様自己管理で年末を乗り切りたいと思います。

それでは12月議会前のお忙しい時期ではありますが、ただいまから第14回地域医療等対策特別委員会を開会いたします。議事に入りますが、発言は挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチを入れてご発言ください。

本日の予定は次第の通りでございます。

前回健康福祉部との意見交換を市内の9施設団体等と意見交換した内容を当局に市民の代表という、私たちパイプ役という意味で当局に届けました。そのやり取りのことをきょうはまとめさせていただきまして、そこから出たものから視察先への質問にそれを当てていったらどうかということで進めていきたいと思っております。ホワイトボードのほうへ皆さんの御意見を書いていきたいと思っております。それと後先となりましたが、前回、当局との懇談をする際に10月4日に、浜名病院、湖西病院、医会。それから、11月の10日にそれ以外の6つの介護施設や歯科医師会等との意見交換会のホワイトボードに皆さんに出してもらった課題のまとめというものが配付されていなかったということで、事前にバタバタしてコピーとったりしましたが、私も家でよく見ましたところ、自宅のパソコンに事務局から送ってもらったものをプリントアウトしたものしか、やっぱりタベよく見ても見つかりませんでしたので、きょう改めて今配付をさせていただきました。これは2回ホワイトボードにまとめた、みんなで作業をまとめたものを1つの開催日時の9回までであるのは、これは全協で配らせてもらったものだから、全協のつづりには皆さんあるかと思っておりますけれども、委員会として配付はしてなかったもので、今日改めて全9カ所の3枚を今わけていただきました。これをもとにしてここで膨大な箇条書きの項目が出たものですから、11月25日に皆さんに、まず正副と事務局でこの膨大に出た箇条書きに出た課題を4つに大きくまとめて、それでこの間の健康福祉部との意見交換会のときに、こういう表を皆さんにお渡ししたと思うんですね。これがそのホワイトボードに書いてもらってある4つです。意見交換しながらここを埋めていってもらえればいいなと思って、この間もちょっと説明不足で申しわけありませんでしたけれども、本来はこの4つで進めようと思っていたんですけれども、このそれぞれ10月4日と11月10日に、皆さんがホワイトボードにまとめてもらったものを参考にしながら思い起こしながら、健康福祉部と意見交換をしたものですから、ちょっとこちらに記載を漏れた方もいらっしゃるかもしれませんが、きょう、まとめはこの4項目に沿ってやっていきたいと思っております。

この間は、それぞれ自分で控えてもらったものを見ながら健康福祉部にぶつけたけれども、「こうだったね」というのを書き出してもらえれば、事務局のほうでホワイトボードを書いてくださるということです。一番11月25日の委員会次第のところ、大きな黒ボツで体制の不備というのがあって、そこにはいっぱい多職種連携だとか、災害連携とかICTとかワンストップの窓口とかというのが出たりしていたんですけれども、ほかは予算不足、それから医療介護連携支援センターの早期設置、担当部署の明確化とかというのは、それぞれわかりよく出たものですけれども。こないだの健康福祉部との意見交換会を行った4項目に沿ってまとめていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、どうぞ皆さんのほうで、聞いた結果がこうだったということで、御発言御意見をお願いいたします。

まず、体制の不備というところをいくつか何点かもう何か所からもあったもんだから、皆さん言われたと思うんですけど、そのときの答弁はどうだったかなというところから、どうでしょうか。

前回は一番最初に島田さんから口火を切っていただいて、社協との連携が悪いのではないですかと言ったら、まあできているというようなことはおっしゃっていましたが、その後、続いて二橋委員とか竹内委員がいろいろ質問されたと思うんですけど、この連携の不備という点では。

○菅沼委員 済みません。その連携の支援センターが平成30年から何か設置するとかという話をしていましたよね。

○佐原委員長 3番目のところですね。はい、もうランダムにどこでも。できれば順番に。一番最初の連携について

は。

○菅沼委員 体制に関係するんじゃないですか、今のは。

○佐原委員長 体制の不備という意味で、医会とか病院が連携ができていないんじゃないかといったような話のときも答弁していたところだと思いますけど。

○島田委員 ちょっといいですか。何だった、あの課はおぼとの課、この間出てきた。

○佐原委員長 健康福祉部。

○島田委員 健康福祉課か、うまくいっていると言っていたけど、本当にいっているのかな。俺は行ってないと思うんだ、完全に社会福祉協議会とは。あれは話にできてないと思うよ。自分の家の体験から年寄りのあのことで、すごい行ってないのが見え見えだね。俺は直接言うと、おるといかんもんで、かみさんが話をする、デイが来るでしょう、そのときに隣で聞いているだよ、「あれ」と思うこといっぱいあるもんね。僕はそう思いますけどね、もう少し問い詰めたほうがよいのか、両方呼んできて話を聞くほうがいいのかと思います。

○土屋委員 今の島田さんが言われた社協との連携がうまくいっているかどうかという話は、社協のほうは丸投げされているだけだもんで、それだもんで投げているほうは一応全部投げているつもり、あらゆることを。それでね、投げられたほうだって、やりようというのがない場合ある。それだもんで、どうしてもいわゆるお金の話をしてもそうだったけども、いや十分な社協からの要望には応えているみたいな話はあったけど、社協に言わせれば全然ないね。

だもんで今言ったように、目の前で社協と話させるのもどうかなと思ったりするけども、実際には社協の言い分というものも聞いてやらないといけないかもしれないと思いました。

以上です。

○佐原委員長 あとはどうですかね。竹内委員。

○竹内委員 他職種間の会議というか、そういうものもやっているようには言うんだけど、どう考えてもやっているようには見えてこないじゃないですか。結局、そこの皆さん、それぞれの仕事があるもんだから、そういう会議があるよって言っても、必ずしも出られるわけでもないしというので、結局情報もうまく共有もされていないのかという部分があって、行政サイドはやっている、できているという言い方をされても、やっぱり片方側に聞けばできていないというふうになってしまうので、やはり情報の共有をうまくしていくには、どこが責任と言ってはいけないけど、どこがちゃんとかじを取ってやっていくかというのが、私たちにも見えてこないなというところが体制の不備かなということに感じますね。

○佐原委員長 あと二橋委員が地域包括ケアシステムの進捗状況はどうだねと言ったことに対して、今年度中に協議会を立ち上げて、今後どうするか皆さんの意見を聞いていくということで、初めて、ようやく今年度といってもあと3カ月なんだけれど、そういう答弁がありましたよね。何か医療系中心みたいなことでしたけど。竹内委員。

○竹内委員 医会のほうの伊藤先生も言っていたじゃないですか、去年ぐらいから予算がついて、少しずつ進めるようになったけれども、伊藤先生も医会開いたときに、医会に参加した医者にはきちんと地域包括ケアシステムの構築のためにしっかり医療も連携していきましょうというのは話しているよと、あの先生は言われましたけど。私はではその医会というところに本当に湖西市の全体のお医者様が集まっているのか、集まってなければいくら先生が言っても、全体の人が知っているのかなと思います。そこを健康増進課長に伺わなかったのもいけなかったんですけども、本当に医会もしっかりと機能しているのかなというの、私はよく理解できません。

○佐原委員長 全部の開業医さんが、果たして来ているのかどうかということですね。ほかはどうでしょうか。福永委員。

○福永委員 出たかどうか記憶が定かではないんですけどね。災害時の体制について、あまり意見もなかったのかなというふうに思うんですね。ちょっと私体制のところ、災害時の体制と書いてあるんで、一言二言はたぶん出ていたんだろうとは思んですけども。

○佐原委員長 はっきりした答弁はなかったように思いますね。高柳委員どうですか、その連携のことでどんな答弁。

○高柳委員 連携はいろいろあると思うんだけど、市の医療と介護の体制の不備となる大もとはどうかということですね。それがあからこういうことになるんだもんで、それは何かなど。それなりの責任のある立場の人の、リーダーシップがないというような形で、こういうことが生まれているんじゃないかなということだもんで、その原因がどうかというのを自分で考えただけでも、こういうのがこの前いろいろ出たもんで、それがとりまとめになると思うんだけど。ではどうしてこんなことが起きるのかなと、組織の欠陥とは言わないけど、組織の何かに問題があるんじゃないかなと、それをちょっと考えていました。

○佐原委員長 さっきの協議会というのは何の協議会と言いましたか。連携協議、正式名称とか控えている人います。

○竹内委員 医療介護の連携支援センターについて、平成30年までに設置すると書いてあります。

○佐原委員長 支援センターの設置のための協議体をつくらと言ったんだっけ。今年度中に協議会をこれから始めますと。

○竹内委員 協議会は、在宅医療と介護の連携推進事業のうちの8項目のうちのこの在宅医療介護それが支援センターで、協議体は。

○島田委員 あの先生が言ったのか。

○佐原委員長 じゃなくて健康福祉部長が言っていた。

○島田委員 健康福祉部長ですか。

○佐原委員長 今年度やりますと。

○竹内委員 協議会の生活支援サービス体制整備の中の生活支援コーディネーターの配置と協議会の設置をやっていくということで、協議会のことが30年と言ったんじゃないですか。

○佐原委員長 ごめんなさい。私で言わせてもらうけど、みんなが連携ができていないというところから聞いてきましたよと言ったら、今年度協議会を設置して各分野から人に来てもらって、多職種に来てもらって、意見を聞きますという、本当にこれから始めますというお話をされたけど、それはこのいろいろ示しているプログラムの中のものじゃなくて、本当に第1回目とか、初回の招集、この地域の人たちのかなというふうには私はちょっと感じたんですけどね。そのときの名前を協議会をしますと言っていたから、その何かの過程、過程とかプログラムの中の1つというんじゃないかって、1から始めるまず第一弾かなというふうには思ったんですけど、皆さんどう感じられましたか。協議会をつくと、今年度中に協議会を立ち上げ、今後どうするか説明と意見を聞くとおられたんですね、部長が。各病院、介護施設から現状はどうなっているのか聞くというね。福永委員。

○福永委員 地域包括ケアの推進のための協議会みたいな感じのことをおっしゃっていた。すごいざっくりだったと思います。

○佐原委員長 だから全くの初めて、やっと始まるよということですよ。連携はそれぞれとはしていますよというお答えをされていたけれども、今、福永委員の言われたような地域包括については、介護医療の連携については、今年度これからあと残された3カ月でやっていきますよという答弁だったという理解でいいですかね。1つ1つは、医会はちゃんとやっていますよとか、社協とはやっていますよとか、そういう答弁ではあったんですけどもね。島田委員。

○島田委員 そういう言い方していても、本当にやっているかどうかは問題だね。僕らはそういうのはうんと感じるもん。

○佐原委員長 そうですよ。菅沼委員。

○菅沼委員 今、島田委員言われたように、私も感じるの、やっぱり今まで勉強してきて、主体として介護施設側からこういった他職種との連携だとかということ言うんですけど。医療側それから行政、これちゃんと連携しなければいけないという意識が薄いんじゃないかなとそういうふう感じます。

○佐原委員長 島田委員。

○島田委員 部長も専門じゃないもんで、試行錯誤しているんじゃないのかね。課長らだって専門じゃないんだよね、専門っていうか、あそこへ行って何年か知らんけど。疋田課長だって、そういうのあるじゃないかと思うんだよ。だから専門的な人をこれからそういう人を入れてやるしかないと思うだよ、一番いいのはね。

○佐原委員長 どこかにもあった異動をどンドンさせずに育てるというか、専門家を育てるというか。

○島田委員 あそこに入ったら、10年ぐらいはいてもらわなければいかんよ。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 スケジュールができていっているもんだから、結局、この間も課長が今検討中でとか、何年には協議体をつくるかっていうふうにスケジュールのことを言ったんだと思う。だけど、では、それはそういうメンバーでとか、どういう内容とか、いつまでという詳しいことは聞けなかったじゃないですか。

○佐原委員長 何か訪問看護とか、何かはちらっとは言いましたけど。

○竹内委員 だから、そのところもちゃんと行政サイドが練ってくれていなければ、いくらこちらがどうですかと言われても、あと3カ月でできるのというふうな疑問につながるようになるのかなというふうに思いますね。それが最初に島田委員が言ったように、社協と連携とれているのかとかというそういう問題になってくるんだと思う。行政は社協さんをお願いしてありますよとかいろいろ言って、まあ逃げているわけじゃないんでしょけど、そういうそれで説明が終わりになっているような気がするんですよ。

○佐原委員長 島田委員。

○島田委員 土屋委員が言ったみたいに、丸投げになっているだよ。丸投げがひどすぎるんだよ、片一方はいいと思っても向こうは受ける側としては、どうやってやっていってもいいのか、それで言えない、向こう側からはね。すごいボタンのかけ違いがひどすぎると思うよ、私は。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 今言ったみたいに、いわゆる施設でも社協でも病院なんかもそうだけど、ほとんど相手は変わらないわけ、人が。それが投げるほうというか、おぼとの中はどンドン変わる。それでこの前、成年後見人の話がたまたま出たよね。それで成年後見人どうだという話を社協も来てもらって、ちょっと話をしたときに今とどうだと言ったら、メンバーが全然違うんだよ。ということは、今、その場が、きょうが過ぎればいいやとは言わないけども、そういう雰囲気になるんだよ、やっぱり。だから、今言うように、ある程度固定していく継続性をやらないと、相手は施設なんか毎日何年もやっている人たちを、相手にしゃべらないといけないもんで、何をとろいこと言ってるんだよというそんな変な言葉が出れば、それはどういう意味とか、そういう人が言ったって、それは無理だもんでこういう体制の不備というのは、元から元をきっちりやらないと3カ月でつくるなんていうのは、そのあとでも僕は思うんです。本当に能力のある人や知識のある人が、こうあるべきだよとそを見に行ったり、いろいろやってそれでいろいろな施設と話をして、こういうのが不足か、ああいうのが不足か、いや知らなかったなというようなのがあって、それからこう仕組みをつくっていいけど、3カ月で何にも知らない人がつくっていても、何をこんなものなんて話になっちゃうし。この前行かれた方もあるし、行かれない方もあったと思うけど、湖西病院で先生が話をしたのがあった夜に。ものすごい大勢集まって、ああいうふうにみんなが関心を持っているんだもんで、ああいう会におぼとの人たちが何人行って、どうしたかと、それでそういうふうに感じてきたかというのは、ああいうのは僕は大事だと思うんだけど。あれだけ大勢集まるんだもんね、そういうことも、まあ一個からそんな早急に組織をどうだこうだなんて言ったって、なりません。まずおぼとをちゃんとしてからだと思います。

○佐原委員長 では一番課題の多かった体制の不備というところですけども、今いろいろな多方面からの意見も出していただきました。湖西病院でやったのは、医師会とか本当に専門職の人たちの薬剤師会とか、そういう人たちが持ち回りでやっている勉強会で、すごく大勢で市からも私の知っている顔はお二人ぐらい見えましたけれども。それと

は別の協議会というものをつくっていくということなんでね。またそこら辺の情報交換もしながら、やはり健康福祉部の中の体制、さっき言ったような長くいて専門職となれるような人が必要だということと、まず健康福祉部をきちっと体制づくりをしてほしいという意見にまとまるかなと思うんですけど。

○島田委員 ちょっと休憩させてもらっていい。

○佐原委員長 休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時4分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開します。体制の不備のところはよろしいですかね。高柳委員。

○高柳委員 職員が長くその箇所にいないということも含めて、職員がこの行政として担う役割の認識不足というのがあるんじゃないかなと、そういう体制の不備には、特にリーダーシップもありますけども。認識というのがそういうもっとうまく深く介護でも医療でも、市としてどういうことを担っていかないとならないということが、職員としてしっかり認識してないというか、そういうためにいろいろな連絡体制とかそういうものが不備になっていくんじゃないかとそういうふうに思うんですけどね。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっと戻ってしまうかもしれないんですけども、協議会なんですけども、私は今年度に協議会をまずは立ち上げるといことは、いいことじゃないかなと前向きに思うんですね。やっぱり、医療と介護の連携支援センターなんだから医療と介護が現場において、どうもうまくしっくりとかみ合わないということがあるわけですから、市のほうもいろんな職種を集めて、そして、市が事務局をしっかりとやって、お互いの連携をとるためにもやっていくようなことは、確か言ってらしたと思うので、まず立ち上げてもいいんじゃないかというのが、私の意見なんですけど。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 そのためにコーディネーターを配置しなければいけなくて、結局、これが私の考えているのとマッチしているかどうかかわからないけれども、行政はそれこそ社協に委託して、今、新所でも入出でもそうだけど、いきいきサロンとかそういうのを使って、各地域に要は高齢者というか、そういう居場所づくりとかいろいろのをやっていくようにという、人材育成みたいのをしようとしているんだよね、本当に。していて、担当職員というのも決まっているんだけど、それもうちのところもまだ1年、今年度1回しか来ていなくて、それでうまく立ち上がっていくのかなというのがある。地域に、要はそういう生活支援というかそういう高齢者が健康長寿でいけるようなそういう体制づくりをやってほしいというのを社協に行政は委託しているんですよ、実際。そのところがうまくいこう。

○島田委員 うまくいってないだね。

○竹内委員 だからそれも見えないね、どうなっているのかな。

○佐原委員長 そうですね。まあ、そこに書いてある通りでね、丸投げ。

○竹内委員 丸投げして。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 竹内委員が言うように今はトップの状態でものを考えるね。そんなんで今、土屋委員も言うように社協の仕事はすごくたくさんあるだよと言うんだけど、本来、それで統括できないなら、やり方をもっと練習させて、本来あるべき姿というのは、例えば新所原とか鷺津とか北部とかという、そういう地域単位でやっぱり稼働できるような体制をとらないと、今それを集約的にものを運ぼうと言ってもそれは無理な話だよ。

ただ、もっとNPOとか、そういうものがどんどん出て、その地域でそういうものが稼働し出すと、どこもうまくいくようになると思うんだよ。それであに図らんや、結局、いろいろなその下部組織がみんな地域の団体が要する

にばらまいているわけだね。それをそういう団体のまた上の団体がそれを統括するなんていうことは、それは無理な話だって。一番単純なのは、たとえいきいきサロンでも、社会福祉だったら社会福祉で中央でそれを統括しながらもやっぱり活動は、その地域地域で活動していくというシステムにしないと。今の状況だとね、何かやり方がまったく違うね。だから、そういうところは、やっぱりこれから進めていかないといけないと思うよ。

○佐原委員長 はい。福永委員。

○福永委員 行政がいらっしゃった日も言ったんですけども、やっぱりその協議会の下に多職種のやっぱり部会というのを、しっかりと置いていくことが大事じゃないかなと思うんですね。どのようにというのは考えられたらいいんですけども、そこからやっぱり現場の意見を吸い取っていくというふうな、そして協議会が開かれるという、そういう形にさせていただきたいなとかは希望はありますけどね。

○佐原委員長 いいですか。あの部会があります。もう介護保険スタートしたときから、施設部会とか通所部会とか全部あるんです。けれども、その部会に市が介入してこないんです。それぞれがやっているだけだから、やっているだけで、市はそれを何をやっているかを説明させていただくと、あるんです、部会が。あるけれども、保険者である市は、そこに介入してこないから、みんな不安に思っていて、だから市が音頭をとって連携をしてほしいということをみんな言っているんです、どこに行っても。

○福永委員 部会があることは知っているんですけども、それが協議会とつながって、意見を吸い上げていくという形をしっかりと体制をとれたような協議会がやっぱり必要かなと、それを希望したい。

○佐原委員長 連携不足だけれども、やっと立ち上げますという、もう2年前から言われてきていることなだけけれども、遅まきながらこの1月から協議会をつくっていきますというお答えがありましたね、前回ね。

これらの湖西市の今、連携不足の現状から視察先で、掛川でどんなことを聞くかということですけど。1つ1つそうやって、矢印今書いてもらってありますので、やっていけたらと思いますけど。体制の不備はいくつか出てきたんですけども、いろいろな部署のことが、どうですかね。いくつかの部署を大まかに聞くのか、行政とそれぞれの今出た医会だとか社協だとかというふうに聞いていくのか、あるいは内容の違いですよ、災害時と一般のものと、それと今出たのは、連携不足というのは、それぞれの介護保険や医療機関との連携不足ということと、地域ですよ、地域自治会との連携不足という、二本立てで今意見が出たと思うんですけど。掛川での連携の視点は、それぞれ今あがったものを箇条書きにして聞いていけばいいですかね。どうですかね、その御意見は。細かく聞くのか、社協、医会とか医療機関等々とか介護保険事業所を聞くのか、医療介護の団体との連携って一言で聞くのか。

○島田委員 あんまり細かくやると時間があっても足りないと思う。向こうの意見も聞きたいし、こちらばかりではなくて、どうか皆さんにそれは計らってもらったほうがいいと思うけど。掛川は役所に行くわけね、役所の中にあるわけ。

○佐原委員長 そうですね。ふくしあというところ、場所、役所の中のフロアだね。

○島田委員 本当。ちょっと聞きたいんだけど、掛川というのが病院が一緒になったところ。袋井とね。

○竹内委員 そうですね。

○島田委員 袋井と、わかりました。

○佐原委員長 中東遠医療センターという。どうですか。では体制の不備について、どういう格好で聞けばいいですか、皆さんのほうで教えてください。

○二橋委員 皆さんから意見が出たそういう項目を羅列して行って、それが別に趣旨としてつながっているわけじゃないだもんで、そういう出た意見をまず集約するにとどめておいて、今後、先進地を視察したりなんだりする中で、これは、やっぱりこういうふうにしたほうがいいという回答が出てくると思う。まずはそれからだよ。ここでまとめるとしてもそれは無理な話で。

○佐原委員長 そうですね。まず聞く、質問の聞き方ですけど。

○高柳委員 今、この市のほうの体制の不備ということになってはいますが、掛川市へ行って、掛川市としてのこういう体制、掛川市としての責務としての体制、どういう体制でやっているかということ、個々に聞きたいと思うんですけどね。どのような形で。

○佐原委員長 市役所の中の体制。

○高柳委員 施策をどういうふうに進めているのかと。たとえば湖西の場合なら、各課である程度やっているけど、東京でもそうですが、政策室みたいなのがあって、そこでもうある程度全体的なものを市の施策としてつくってあって、それに基づいて各課が動いてくような形になっていると思うんだけど、そういうようなこう体制の不備にうちの不備だけど、それをどのような形で掛川市の場合は、うまく体制が流れているかということを知りたいということで、漠然としていますけれども。

○島田委員 言っとると文章にやるのは大変だよ、変えるのは。口では言えても。

○竹内委員 思うんだけど、聞きたいことは、結局こちらの体制不備のことを聞きたいんだよね。だから、そういうふうに出しても掛川の人が具体的には何ですかと多分聞かれると思うんですよ。そうすると、今みんなが言ったことを羅列しておくしかないのかなという。

○高柳委員 うちが協議会ができていませんとね。

○島田委員 それを先に出しておくわけだね。

○竹内委員 だって漠然として、向こうも答えようがないと言われそうな気がします。施策をこうだあつと書かれても困る、私らだって。掛川の施策。

○佐原委員長 だからどうですかね、ほかの方は。

○島田委員 聞いたことはあるんだよね。

○高柳委員 だから施策をやっていく中で、医療介護連携協議会をつくるという形の中で、今進めているという感じになるんじゃないかな。その施策の1つとしてね。

○佐原委員長 島田委員。

○島田委員 あんまり出すと時間がなくなるじゃないかね。どのぐらいで予定しているわけ。事務局。

2時間、賞味2時間ということね、向こうへ行って1時間。2時間でできるかね。

○佐原委員長 1時間半か大体視察ってね、2時間前後で。

○島田委員 時間はいいけど、それが全部聞けるかどうかね。

○佐原委員長 ポイントでね。

○島田委員 ポイント。

○高柳委員 次に、市と社協の連絡体系はどういうふうになっているのかということ。さっきあった人事も含めて。

○佐原委員長 高柳委員が言われたのは、市役所の体制ということだから、どの課が社協に連携とっているかとか、そういうような組織図みたいなのも必要ということですか。

○高柳委員 そのさっき言ったような丸投げのような形になっているのを、うちはなっているけれども、恥ずかしいけど、おたくのほうはどんなふうにかうまくやっているのかということを知りたいと思います。

○佐原委員長 島田委員。

○島田委員 どうせ視察に行くだもんで、恥ずかしいもへちまも言っておれんだよね。聞いたほうが早いと思うよ。

○佐原委員長 そうですね。

○島田委員 ねえ、ざっくばらんに。

○高柳委員 丸投げになってませんか。

○島田委員 そうそうそう。そのぐらい聞いたほうが早い。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 それと災害時の体制が不明確ということなので、災害時に医療とか介護の体制の連携というのは、どんなふうに整備されているのかとか、どういうふうに明確化されているのかということなんか、どうですかね。

○佐原委員長 2番、②番としてでいいですかね。その体制不備の中の②番。

○高柳委員 はい。災害時の医療、介護の体制はどのように整備されているか、連携はどのようなふうに明確化されているか。

○佐原委員長 大きくは2つでいいですかね。

○高柳委員 職員の関係でさっき話あったけれども、うちのほうはもうすぐころころ変わって、専門職もあまり配置されていないというような形ですけども、そこら辺が職員体制はどのようになっているのかという。

○佐原委員長 括弧、有資格者とか専門職とか、そういうことだね。

○島田委員 そういう有資格者って、入っている人は結構いるんじゃないの、湖西だって。

○佐原委員長 2人ぐらいいて、1人湖西病院と1人いて、もう1人求人していましたがね、来年度のね。

[不規則発言あり]

○佐原委員長 ではよろしいですかね。

○二橋委員 今の課題には出ていないけれども、さっきちらっと私のほうからも話は出したけれども、もともと包括ケアは、中学校単位ぐらいの要するに小さな地区地区に、そういうものをやってくださいというのが、原点にある。そうすると何が起きるかという、やっぱり中学校単位ぐらいの地区、地域でやっぱり生活支援をしたり、いろいろなその団体がそのフォローをしたりするというものがもうひとつないと、最終的な末端の作業はできない。掛川がそういうことやっているかどうかちょっと聞きたいけど。

○佐原委員長 4番目として、住民のあれだよ、何だろうね。

○高柳委員 地域ごとの包括ケアシステム。

○島田委員 ができているか。議長、何て言ったらいい。

○土屋委員 そんなの簡単に言えば地域の協力体制ができているかどうかだよ。

○佐原委員長 そうそうそう。

○竹内委員 そうだよ。

○高柳委員 そんな難しいことを言わずに、地域住民の包括ケアに対して地域住民の協力があるかという、協力がどのようにになっているか。

○竹内委員 地域包括と言うのかね。地域包括。

○佐原委員長 でも包括というか、まだそこまで。

○竹内委員 そのこと。

○佐原委員長 地域住民の育成。

○高柳委員 それで包括というか、それだけにしぼられた団体をつくれるかどうかということもあるもので。

○土屋委員 地域住民のさっき言った育成なら育成でもいいだよ。そういうことの体制はどうなっている、地域の体制はどうなっているのかということです。どうですか。

○竹内委員 主語がないかな。

○土屋委員 地域住民の。

○佐原委員長 地域包括ケアだね。

○土屋委員 包括ケアに対する。

○高柳委員 医療介護について地域の何だ……。

○二橋委員 そんなのは単純に言えば、地域住民の活動はどうなっているんだとか。

○土屋委員 そうそう、それでいいよ。

○二橋委員 例えば、老人クラブとかいろいろある、それらの本来は健康維持するための一番原点をやっとるじゃんね。意外に行政が一番苦手とするところです。それを1個段階を上がると、もう介護と言えどそういう事業者がやるよ、もう1個上がって行って医療というと、それは専門のそういうその病院とか医療機関がやるよというふうになっているわけで、一番底辺にあるのはやっぱり地域の住民の要するにそういう協力ができない。

○佐原委員長 協力体制とか育成。

○高柳委員 協力体制はでもいい。

○二橋委員 だけど、こんなのを考えてみれば、幼稚園と保育園みたいなものだよ。いや、ちょっとは違うけども、形としてはそうなっているんだよ。幼稚園というのは家ではちゃんと見れるけれども、やっぱりちゃんと教育的なこともやらないといかないと言って出しとるわけね。今は義務教育になっている、昔はそうじゃなくて、事前に任意で出していたわけ。それが保育園というのは働きに行くもんで、家で見れないということ、これとよく似とるだよ、介護と。そういう二段階になっているってことを、よくわきまえていかんと、包括にこの今の健康維持ということが難しくなってくると思う。それぐらいに違いがあるということだよ。

○佐原委員長 さっき言われた地域との連携っていうの、1つの質問ですよ。どうなっていますかというね。

○二橋委員 地域というか1つの家庭だってそう。家で面倒見るか見ないかというところが原点だもん。ここで変えると、包括ケアをやったって本来片手落ちになる。まず個人個人が家で見てくださいよ、いや、なかなか家では見れない、あるいは医療とか介護にかからないとならないようなことになったりすれば、そっちへ出していくということだもんで。

○高柳委員 この掛川の絵をみると、市民の方は地域の医療提供体制を支える一員として役割を担ってくださいというように形から言われていて、市民としてこういう役割を担っていると、みんな意識してやっていますという、そういう形になっていますよね。なので、それがどの程度やられているかということだと思ふね。

○佐原委員長 11月25日のときに一緒に配ったやつです。さっき連携としては、行政と事業所、行政と地域というね、括弧、社協、の働きという部分でしたけど、大きくは2つあってその中に災害というものもあったから、どうですかね。質問としてはこの4項目ぐらいでまとめて。ではこれをお願いします。

では、予算不足のほうに進んでいいですか。時間がちょうど1時間になったので、休憩を入れます。

午後2時30分 休憩

午後2時43分 再開

○佐原委員長 では時間となりましたので、委員会を再開いたします。

今、体制の不備については4項目。二橋委員は遅れるそうです。あんまり、皆さんも島田委員も言われたように、たくさん出しても掛川のほうとして、もっとこうPRしたいとか、教えていただきたい項目もあるかもしれませんが、体制の不備に関しては4項目にしたいと思います。

あと予算不足、医療介護連携支援センターと担当部署の明確化ですけれども、予算不足についてはどうですかね。そんなふうに分ければ、これはもうこの一言かなと思うんですけども、どんなふうに分けていくか、どう言っていたかってこともありましたけれども。どうですかね、記録してある方、健康福祉部が。

○竹内委員 地域包括センターの4包括あるところの地域包括ケアセンターのところ、もう少し補助金をほしいと300万から400万ぐらいお出ししているの、その分を補充してほしいというところが予算不足だったと思うんですけども。

○佐原委員長 そうですね。それに対して言っていましたよね、回答というか。

○竹内委員 それは後期高齢者、高齢者プランの中で検討するという話でしたよね。3年に一遍見直ししていくので、プランの中でそのところ検討するというお話でしたけど、掛川はどうなっているのかな。

○佐原委員長 どうですかね、ほかの方は。それについて、小規模・多機能とか地域包括支援センターが、すごく財政的に大変だという市内のお話があって、湖西市は高齢者プランの見直しの中で検討していきますという答えがありましたけど、そのまま。では掛川市はいかがですかという質問でよろしいですかね。

ではそれは、そのままの質問にしていきたいと思います。5番でしていいですよ。ほかの予算不足というのは、成年後見人ね。

○竹内委員 成年後見人ですね。

○佐原委員長 二人分だけと言っていましたね、あるのは。では、今は地域包括支援センターの予算不足、それから成年後見人ですね。ほかはどうでしたか。あの答弁とは関係なく、答弁いただかなかったことの内容でも、現場で聞いてきたことでの直接掛川に聞きたいということでもいいかと思いますけど。

あと、言っていたのは医会のほうで、先生が勉強会やるにもプリントしたりする紙代とかそういうものが出てこないというような話がありましたけれども。

○島田委員 そこまで市が面倒見ないといかんのか。医者だもんで少し金あるだもんで出せと言いたくなるよ。

○竹内委員 あれは、県のほうの医会とかそういうところからお金来るでしょう。

○島田委員 結構補助金くると思うだよ。せこいな割合、医者割に、僕らの何十倍の給料もらっておいて。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 予算不足かどうかやっぱりわからないんだけど、湖西病院にこれからは精神科医を置いて、やはり障害を持った子とかいろいろなものもあるもんだから、本当はそういう精神科医を配置できるようになるといいかなと思うんだけどね。認知症ケアにしても、何にしてもそうなんだけど精神科医がいるところと、精神科医、外来ではなくて、精神科というところが設置されていれば、お薬のこととかいろいろなこともうまく調剤できるし。

○島田委員 竹内委員言うように、それはものすごい大事だよ、これから。もう五十いくつでぼけている人もいる、俺も奥さんに言われるのは、そういうの行ってこいと言うもの。湖西病院はないで、東京へ行つたときに聞いて来いって言われるだよ。精神科医かあれ、ちょっとぼけたり。それで薬でとめる薬あるんだってね、いくらでもね、物事忘れたり。

○佐原委員長 アリセプトというの。

○竹内委員 だからやっぱり、もしできたら、湖西病院にそういう専門科医をおいてくれるとありがたいかなと思うんだけど。

○福永委員 なんか内科にもありますよね。

○佐原委員長 心療内科。

○福永委員 心療内科でね。

○竹内委員 専門の先生がいらないだもんね、湖西病院には。

○佐原委員長 そうですね。実績としてもすごく多いと言っていたね。患者さんがね、湖西病院でね。

○二橋委員 もちろん患者もふえてしまいそうだけど、1人の患者見るのに1時間ぐらいかかる。それだもんで、ここはリアルタイムにやっとならただけだもんで、その申し込みがあるけど、それに対応できてないんだよ。

○佐原委員長 月に1回ですね。

○二橋委員 そう。

○佐原委員長 1日ですね。うつの人が多いみたいなのでね、とにかく。

○竹内委員 そうすればね、湖西市民も助かるじゃんね。

○佐原委員長 はい。島田委員。

○島田委員 うつばかりじゃなくて、その僕らみたいに物忘れとか、そういうのもチェックしてもらえるようになるだよ。ほんとに。

○高柳委員 掛川で聞く質問なの。

○佐原委員長 今のは予算不足は湖西病院の。どうですか、その掛川のほうで、どうですかね、今回のその訪問して、実績としては湖西病院の物忘れ外来か、患者さんがすごく多いというのは言っていましたけれども。それは医師不足とかそっちにも関係しているのかなと思いますけど。質問の中ではどうするのか。

まず、ここでいう予算というのは、その福祉施設のほうで聞いてきたり、医会のほうで連携、医療と介護の連携していく事業をやるにつけての予算が足りないといった話とか、薬剤師会や何かで聞いた話を拾い上げて予算不足というふうにしたんですけれどもね。掛川に聞くに当たりはどうですかね。今のお医者さん、もちろん大事な必要な意見だなと思いますけれども。

○島田委員 今委員長が言ったみたいにその医師会がお金ないとか、そんなのは甘っちょろいよ、俺に言わせりゃ。そんなのは自分らでやればいいことで、何でも市へおんぶにだっこじゃまずいと思うだよ。それよりも、今、竹内委員が言ったみたいにそっちのほうを聞いたほうが俺は大事だと思うよ。

ばっくれろと言うんじゃないで、あの人ら勝手なこと結構言っているのが多かったもんね、割合ね。自分のところのために言っている人も多いと思うね。それは市に予算があればいくらでもやるけど、ないだもんで市だって。それは矛盾しとると思うよ、あの衆らも。

○佐原委員長 では、今の大事な精神科医がほしいというのはどこら辺で。予算不足という、そうだね。医療介護連携支援センターのところというのもちよっとそれも、まあ病院……。

○高柳委員 そういうニーズがあるもので。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 簡単に言えばあれですよ、人材確保のための予算ですよ。そういうことじゃないですか。お医者さんにしてもケアマネにしても保健師がほしいとかあれがほしいとかというのも、要は人材確保のための予算確保はどうしているかだよ。

○佐原委員長 はい。それがいいかなと思います。

○竹内委員 それでいいと思います。

○菅沼委員 どういう人材というのを考えないといかん。いろいろ人材があるもので。

○佐原委員長 さっき言った有資格者とかですかね。

○竹内委員 あそこに書いたもんね、職員の配置のところ。そういう人たちの人材です。

○佐原委員長 有資格者、括弧、ドクター、でもいいですよ。実際、現場でも医者不足、看護師不足はすごい切実に言われていたもんね。

○竹内委員 お金があれば、いくらでも雇えるけど……。

○島田委員 そうだよ。

○竹内委員 お金がないもんで雇えないだけでね。

○高柳委員 わからないじゃないの。これ、立て直し、市のほうでは。

○佐原委員長 医者って病院にただいだけじゃなかったりするもんだから、聞くだけ聞いてもいいんじゃないかなと思いますけど。では、予算については、その2項目でいいですかね、5番6番。はい。お願いします。

次の医療介護連携支援センターの早期設置が必要だというのがいろいろなところから出て。回答が皆さんの控えの中ではどうですかね。

○竹内委員 専門職を配置して、やはりそこをうまく回してもらえるようにしてほしいということだったと思うんですけれども。浜松でも、あそここのところに配置されたのは、看護職プラス主任ケアマネ、そういうのを持った人がそこに配置されています。

○佐原委員長 菅沼委員、先ほど一番最初に言っていたことで、もう一度お願いします。

○菅沼委員 平成30年に開設するというね、その話だけは。

○佐原委員長 そうですね。あと2年。

○島田委員 2年もかかるの。

○佐原委員長 2年というか、もう来年、すぐ来年なんで1年。ただ、いいですかね、私の控えの中には、当初はそれほどセンターは必要ないみたいな答弁も言っていたんで。浜松市は半年で348件あったけれども、当市は人口が少ないんで、それほどセンターは必要ないから検討したいというような、湖西市に合った形でつくりたいというようなお話をしていましたけれども。ほかに、このやり取りの中で控えてある御意見あったらどうぞ。

島田委員。

○島田委員 浜松のまねしても人口が違いすぎだよね。だけど、湖西だってそういうのも必要じゃないのかね。いくら少ないと言ったって、どうかね。それを勉強するのが俺らか、違うか、役所か。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 この医療と介護の連携支援センターは、その医療職と介護職のマッチングというか、うまく上手に移行できるように。例えば入院していたら、1人の患者さんが今度は介護施設のほうでということをやるともんだから、あんまり関心のないようなドクターには、ここの専門職の人を置いて、これからはそういう患者さんに対しては、私たちの次の介護職のほうの例えば光湖苑とかいろいろな施設があるもんだから、そここのところに移行するためにうまくスムーズにやっていきたいんですよというのをわかってもらえるようにお話する、コンシェルジュみたいな役だよ、この人とは。

○佐原委員長 なので、一応設置しなさいというね、国から言われているもので、その形。

○竹内委員 だから、大きな町だから必要とか小さな町だからいらなくとか言うんじゃないと思うんだけどね。医会の先生たちでも、いろいろな考えがあるもんだから、そこを丁寧に説明していく人がいれば、より速やかにいくんじゃないかなのかなと私は思うんですけども。

○佐原委員長 島田委員。

○島田委員 勘違いしていました、僕は。ほいだもんで違う。自分のこと言うと、やっぱり親らにそういうふうに移院してくれと言われても困ったよね。その連携ということだよ、要は。それは今みんな悩んでるね、何カ月で老人は出されちゃうもんで、みんな。その後がみんな困るだね。

○竹内委員 出されたあとの例えば施設に行ったときに、その在宅医療になってくるわけ、施設でもそうだけど、そのかかりつけ医みたいな人をどういうふうにしたらいいとか、そういうようなことが全部やれると思うんだよ。こううまく。

○佐原委員長 そうそう。

○高柳委員 今のはそれでいいもんで、それについて質問するに当たっては、医療介護支援センターの人員配置、どういう人員が配置されているのと、具体的にどんな役割、業務をやっているかというのを聞きたいとそういうことです。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。高柳委員でした。

それはそのくらいでいいですか、質問内容は。介護医療連携支援センターの早期設置については、掛川への質問は医療介護連携支援センターへの人員配置はどのようになっているかという質問とあと業務内容。人員配置と業務内容。

○島田委員 少しわからないので聞くんですけども、その支援センター、早期設置というのは、建物もつくるわけ、違うんですか、どこかでセンターをやるということですよ。

○佐原委員長 うん。そうですね。

○竹内委員 置けばいいだけ。

○島田委員 置けばいいだけ。わかりました。

○菅沼委員 相談所みたいな。

○竹内委員 そうそう、机一個あればいいだけ。

○島田委員 それこそ専門職じゃないとまずいわけでしょう。

○竹内委員 そうそう。専門職員。

○島田委員 そうだよな。

○佐原委員長 なんかナースを配置するようなことは、ちょっと言っていましたけど、この間の意見交換会では。掛川はどうかというのを聞いてくるということですね。

では、次にいきます。担当部署の明確化ということで、ちっともこの地域のいろいろな連携もできていないとかね、いろいろな不満の声があるいろいろな9カ所で聞けたんですけども、詰まるところ誰にそれを言えばいいのかとか、そういう部分が明確になっていなかったところですけど。答弁は1つでしたけれど、どうですかね、それについて。

私から言わせてもらえば、「担当部署はどこですか」と言ったら、「長寿介護課長です」というのが答弁でしたので、そこですけれどもね。そこら辺を質問としては、ではどんなふう聞いていくのかと。

菅沼委員。

○菅沼委員 質問としてはどんなふうしていますかと聞くしかない。

○佐原委員長 もう一度、はい。掛川市への質問。

○菅沼委員 担当部署の明確化ということについて、掛川市はどのように明確化していますかと聞くしかないですね。

○佐原委員長 はい、そうですね。ではこの今一応8項目出たということですね。本当にこれを答えてもらうだけで、1時間はかかるかなというところですけども。

○島田委員 これ文章、事務局書いてくれたのを書いて向こうへ渡すわけか。御苦労さま。それで答えをもらうということ。

○佐原委員長 はい、はい、はい。ではもう一度、先回、9カ所との意見交換に行ったあと、健康福祉部当局と意見交換して、私たちの中で課題が見つかりました。それを掛川市のふくしあへ2月6日に視察に行くときに、どのような質問をしていくかということを書きいただきましたので読み上げます。

1点目、掛川市の施策として、医療と介護の連携体制をどのように構築しているか。連携協議会、情報共有、連絡体制、社協との関係などです。それから2点目として、災害時の医療、介護の連携体制はどのように確立されているか。3点目、職員の配置（有資格者、専門職）についての考え方は。4点目として、地域住民の協力体制、育成は進んでいるか。5番目として、地域包括支援センターの予算は、どのくらいか。6番目として、有資格者（医師等）の人材確保のための予算はどのくらいか。7点目として、医療介護連携支援センターの人員配置と業務内容は、どのようになっているか。8点目、担当部署の明確化をどのようにしているか。

以上を先に質問を送っておいて、2月6日の日に視察という、教えていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では質問については、このように取りまとめました。

それから、この2点目の行政視察について、いいですね。では、きょうの次第の3番目のその他、今意見交換とりまとめをして、行政視察についてをまとめましたので、その他何かありますか、皆様のほうから。特になければ、きょう配っていただきました一番最初に言った、委員会の開催報告書とは別で、LINKEDという中日新聞の大きく2カ月に1回出る、その地域医療についての、「今、あなたは医療の現場とつながっている」という見出しのものが、ずっとシリーズで出ております。その中で今回11月30日の新聞がとも地域医療体制、地域医療、介護サービスの体制づくりはどの程度進んでいるかということで、私たち市民が知ってなければいけないということで、市民の皆さん

も関心を持ってやっぱり読んでくださいという一般市民向けに書かれた内容です。これは本当にわかりやすく書かれていますので、一読していただいて、最低一読で何回も目を通してもらって、今、私たちがこの委員会で取り組んでいることが、頭がすっきりするかなと思います。

それと、これは自分で読んでいただく資料になりますが、私のほうの提案から、私たちの地域医療等対策特別委員会ということで、すごくそれぞれの委員さんがいろいろな思いを抱いて、この特別委員会に参加してきましたが、なかなか意識の中での視点のちょっと違いというのも、委員会を進める中でありました。それでまずは、現場に行って現場を見ることから課題を見つけて、それを研究テーマにしていこうということで進めてまいりました。視察もそうですし、ここでもう一度、一通りの病院と医療系とそれから歯科医師会、それから薬剤師会、医会等と介護施設回った中での現状はわかりましたけれども、では、その中身は病院のことをやりたいのに、地域包括ケアシステムの勉強ばかりではないかという思いの方もいらっしゃると思うんですね。けれども、そこら辺の捉え方を同じ意識にして、掛川市の視察に臨むためには勉強会をやったらどうかなと思います。

この新聞にもあるんですけども、地域医療構想というものと地域包括ケアシステムという2つが、医療と介護の両輪となってあってね。地域医療構想を考えると、地域包括ケアシステムを考えると、だけでも対象者は同じ市民なんですね。法律的にはこうなんか法律というか、制度的には別のくくりのようですけど、主人公はみんな同じ地域住民なんで、そこを勉強していくわけですけども、今、現在してるわけですけども。まずは医療構想と言ってもちょっと難しいし、湖西市ではつくってないということなので、地域包括ケアシステムについての勉強会を、当局にしてもらいたいかなと思いますけどもいかがでしょうか。年が明けてからということになります。

○島田委員 それはいいけど、勉強会、勉強会って何の勉強になる。俺はそれを言いたい、勉強会も大事だけど、そればかりをやっているじゃないだもんで俺らは、わかる。

○佐原委員長 うん。

○島田委員 みんなに意見聞いて。僕は反対です。そんなものやる必要ないと思っています。

○佐原委員長 勉強会。

○島田委員 うん。勉強会が多すぎる。

○佐原委員長 どうですかね。

○島田委員 皆さんはどういう意見か知らんよ。私はそう思います。

○佐原委員長 ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

○二橋委員 今、委員長が言われる包括ケアシステムの構築に当たって、当局側との意見調整をするということ。

○佐原委員長 ではなくて、教えてもらう。

○二橋委員 それで、当局側についてもまだ摸索状態で当局側のほうをしっかりとってもらわないと、こっちがいくらいろいろ聞いても、結局中途半端に聞くだけになってしまう。本来はそれを提案するのは、そういうシステムを早く構築して、もう湖西市が明日でも稼働できるようにしろというのが、我々の仕事ではないかなと思う。中途半端なものを聞いても、結局我々も変な理解をするし、どうかなとちょっと心配なところがある。

○佐原委員長 現状を聞く教えてもらう勉強会ではなくて、どういうふうな経緯で、こういう今現状になっているかっていうようなものを踏まえて、地域包括ケアシステムとはどういうもので、先ほど、二橋委員が言われたように、中学校区単位でつくっていくものだよとか、そういうのも人それぞれで勉強している方はわかっているし、そういう機会を今までなかった方は知らぬままではないかなという思いもあるんですけど。少しでも掛川に行って、お話がこう自分の中にしみ込んでいけるようにできればなという思いがしたんですけど、どうですか。

○二橋委員 少なからずも、要するにそういうケアシステムをもう構築しながら、すでに稼働するような状態にあるところへ行って聞いてくるほうがベターだと思う。うちの職員がそれでは何を聞くか、まだ、国の制度が決まっていから我々も決めようがないと言っているようなところに話を聞いても話にならない。

なぜ掛川へ行くかというのは、そういうものも我々が勉強しに行くために、行っているだと思うんだよね。今度、逆に、中途半端なものごとをいっぱい聞いても煩雑化するだけで、それよりも前進的にやっているところだって、これは事例があるのではっきりしているよね。もしやるなら、そういう専門的なコーディネーターみたいなのを呼んで、我々だけではなくて、議員全員で聞くとかということのほうがより効果的ではないかなと思うんだけど。

○佐原委員長 はい。そうですね、それもいいと思います。高柳委員。

○高柳委員 今、地域包括の制度、内容、概要については、福祉教育委員会のほうでもう、勉強会をやっているいろいろ教えてもらっていることやっているだけだね、3人。資料ももらって、大体概要はつかんでおります。

○佐原委員長 3人はね。

○高柳委員 そういうのを福祉に一応委員会としてはそういうのを知らないといけないのでね。

○竹内委員 この地域包括ケアシステムの構築は医療と介護の連携をするという意味で始まったというのか、そういうのですよね。結局、ではなぜ医療と介護が連携しなければいけなくなったかといういきさつを知るために、要は介護保険法が定められて、どうして介護保険法が定められたかとかという歴史的な流れがあるわけですよ。その中で医療法の中でも、医者にかかる人がすごくお医者様とかそういう医療機関もふえたり、いろいろな検査も充実してきたものだから、医療費にもすごいお金がかかるようになってきたという、今の国の状況もいちいち説明しなくても、皆さんわかっていると思うんだけど。

私が思ったのは、ではこの掛川を選んだに当たり、掛川が袋井と一緒に中東遠というのをつくりましたよね、総合病院を。では、なぜそういうふうにできたのかといういきさつを聞いてみるのもいいのかなと思ったんです。結局、袋井の市民病院にしても、掛川の市民病院の人にしても、もう施設が老朽化してくるし、どこも財政が困難になってきたといういきさつがあって、両方で1つの病院を設立しようというふうになったと思うんですよ、想像で物を言っただけ。結局、掛川のほうの病院は、今どうしてるのかというのも私はよくわかりませんが。袋井市のほうは聖隷さんが入って、袋井市民病院って言うのかな、それがやってくれていて、結局、そこの中東遠の病院が1つの核になって、その地区、森町からいろいろなところがそこへ行くと。結局、掛川も核になる中東遠という病院プラス、自分のところの地域包括ケアシステムの構築をこうやってやったんだと思うんです。

だから、そこを聞いて、では何になるかなというのも、私もはっきり自分の中にまだ落とし切れてないんだけど。多分、いろいろどの市町も自分のところだけではやっていけないから、そういう体制をとっていったのかなと、想像で物を言っただけで悪いんですけどもね。

○佐原委員長 広域でね。

〔不規則発言あり〕

○竹内委員 そうなってくるとどうしても、私たちのところは西部圏域になって、浜松と湖西で1つの地域医療圏構想の中はそこに入るんですよ。難しいんだよね、これ。

○佐原委員長 では菅沼さんどうですか、勉強会は。

○菅沼委員 勉強会というのはこの委員会みたいなことですよ。この委員会自体、結果的に何かに反映できるかという、多分できないですよ。知識として私ら勉強することなんですけど。この次の勉強会ですよ、個人的には面倒だなと思うこともあるんですけど、やっぱり新米ですから研修に行くことも委員会、勉強会も自分にはやっぱり必要かなと思って、反対ではありません。やることについて。

○佐原委員長 きょうは全員参加ではないし、欠席の方も早退の方もいらっしゃるんで、ただ二橋委員の言われた当局が本当に講義して、こうでなければならぬという信念を持っていたら、とっくにもっと進んでいるなというのも言われればその通りなので、その。

○島田委員 いいですか。私が反対したのは、二橋委員が言うようにあの感じだから、私が言っているのは。

○佐原委員長 はい。わかりました。

○島田委員 何もかもが反対ではなくて、当局を呼んでもプラスにならないなら呼ばないほうがいい。当局だって忙しいだもんで。それを言いたかっただよ。だけど、ざっくばらんに、もうやらんでもいいと言ったのは、そこ。

○佐原委員長 はい。わかりました。よく理解できました。本当にそういう思いもあります。

○竹内委員 やったとしても、当局も本音が言えないではないですか、私たちの前で。なんかそれも気の毒だなというか、では誰に聞けばいいかという部分がありますよね。本当にもう、市長が何年かやっていたらね。湖西の方向性をこうやって考えていますよとおっしゃってくだされば、市長さんのお話とか踏まえながらやってもいいかなと思うんだけど。結局、では誰がどう責任とってどうなるという話になりかねないもんだから、こういうのは。本当に視察に行くための勉強だったら、では何を聞くのかなと思うんですよ。視察のための勉強とはどういうことを考えていますか。

○佐原委員長 福祉の委員会は何回も勉強会もされていて、それから、実際個人の政務活動費での研修会にも、この委員の方も大勢参加されているので、自分で独自で勉強されているのはもう大前提なんで、それがあればもちろんそれでオーケーだと思っています。ただ地域包括ケアシステムについての、国の示している机上の論理だけれども、もう一度それをおさらいしていったほうが話が入るかなという思いはしました。けれども、私たち議員は、個人個人が勉強していくことが大前提ですから、机上で本で読んでわかる程度のことであれば、それを個人個人がやってもらえればいいことかなという思いはあります。さっき言われたように私は、健康福祉部からレクチャーしてもらおうと思ったんですけども、二橋委員や島田委員の言われたように、とか竹内委員のまた一種また別の角度からの当局に対しての思いがあれば、お聞きすればそれこそ外部講師でも招いて議員全員で、勉強会やるとかそういうことのほうが有効なかなと、急には2月6日の視察までにはね、外部講師を呼ぶということは難しいことだとは思いますがけれども。では大方は、そのような御意見なのでではまた、何かそれでもその後何かこういういいものがあつたよというような情報があれば教えてもらって、個々に研さんを積んで、では臨んでいくということでもよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員 少し言わせてもらっていいですか。今の資料はもちろん国が示しているものだから、私は別に何も異議はありませんけれど、湖西病院のこの間の改革プランに行かれた方もいるかもしれないけど、湖西病院はもう200床切って196床でやって半分しか稼働もしてないし、急性期でこれからもやっていきたいという方針も示しています。前回の改革プランのときには、亜急性期病床というのもあって8床それを設けていましたけど、26年度の9月にそれが廃止されていました。私、きょう初めて調べて病院に伺って、「亜急性期病床はどうなっていますか」と聞いたら、「あれはもう26年度の9月に廃止しましたよ。もう国の改正で」と言われて。亜急性期病床とは何ですかと皆さんは思いますよね、それは急性期と慢性期の間のものなんです。私は簡単に療養病床みたいなものというふう置きかえて考えていたんですけど。

私は以前から、やはり療養病床を設置してほしい派だったので、この間、自治体病院の研修に東京に3人、佐原委員長と高柳委員と一緒にいったときに、砂川病院のほうの話聞いてきました。砂川病院のほうの先生のお話だと、包括ケア病棟は200床以上の病院でなければなかなか難しいという話を聞いてきたばかりでした。ですので、湖西病院にいろいろなものを求めていくのも、やはりいろんな知識を得ながら言っていかないと、なかなかそういうのも難しいのかなというのが、今の私の考えです。それだけ皆さんに言っておきます。

○二橋委員 今、竹内さん言われたその亜急性期病棟と、それともう1つは砂川病院の言っている200床というのは、もともとここもわかってたんですね。だから、この間の療養病棟を廃止するのもそれがわかってたから廃止したんだよね。なので200床以上でないといけないという原理・原則があるので、そこでもうひとつクリアできない。いろいろな問題があつてクリアできないものばかり重なってやめたよね。

○竹内委員 違う。今いただいた資料の中に今後、国がケア病棟をというふううたっているの、皆さんがそういうふう思い込んで、それをと言われてもなかなかその湖西病院がそういう条件に合わないことを、しっかり頭に入

れておいたほうがいいですよということを、先に私は伝えておきました。

○佐原委員長 浜名病院はリアクションないんだけど、始めるというのは、そのまま移行できるという形でというタイプということですよ。

○竹内委員 だから病院は難しいですよ。

○佐原委員長 だから、とにかく少子高齢化になって、病院も機能をどの機能で生きていくかというのを決めるのが、その地域医療構想だし、あとは地域でどうやって、要は専門職には重い人を見てもらって軽い人は地域で見なさいというのが、介護保険でお金をかけずに、こう産まれてから死ぬまでの流れとして国が示してきているものですから。

○二橋委員 参考だもんでちょっとお話しするけども、今の医療はどういうふうにシフトしていつているかというのは、病院は特に総合病院なんていうのは、あくまでももう特化した専門医がいる特化した病院にどんどん集約されている。だから、小さい病院はもうなくしてくださいということなんだ。そこへ持ってきて今度の包括ケアなんて出てくるとその中間のことをやらないといけないというと、本来、病院がやる仕事はなくなりますよね。こういう非常に危険性があると思うんです。

だから、我々がもっと研究して提案しないといけないのは、この中間層どうするだということも湖西病院に提案していったり、あるいは湖西の包括ケアに提案していかないといけない。もう本当に医療というのは、その急性期のもう高度医療だけに限ってきてしまう。すごい国でも荒っぽい作業をやっているもので、それはよく認識していかないといけないと思うよ。

○竹内委員 でもあれですよ。その医療圏構想の中で、西部はやっぱり病床数が多くて、というのが出ていますでしょう。そうすると、湖西市も病床を削っていくというふうになるんですかね。

○佐原委員長 休憩をいたします。

午後3時26分 休憩

午後3時31分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほどの勉強会の件ですけれども、地域包括ケアシステムについては、それぞれがまた研さんを積んで視察に臨むということでしたと思います。

では本日はほかにございませつか。これで閉会といたします。ありがとうございました。

〔午後3時31分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原 佳美